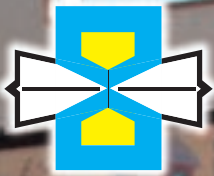


は ち ろ う が た

平成27年



広報

# 八郎潟

4月

No.658



もうすぐ1年生

3月13日 八郎潟幼稚園卒園式

# 八郎瀧町えきまえ交流館

所在地：八郎瀧町字中田67番地4  
八郎瀧駅前、五城目八郎瀧ICから車で5分

# 「はちパル」

# 5月1日オープン!

## 開館時間

午前9時～午後8時

※子育て支援センター：午前9時～午後4時

※図書館：土・日・祝日は午前9時～午後6時

## 休館日

- 図書館 ……………水曜日、年末年始
- 子育てゾーン ……月曜日、祝日、年末年始
- 交流ゾーン ……………年末年始

※ゾーンによって休館日が違います。ご注意ください。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムにより、県との協働で進めております「駅前にぎわい・ふれあい・元気プロジェクト」。このたび八郎瀧町えきまえ交流館「はちパル」が完成いたしました。八郎瀧駅前という好立地で、どなたでも利用しやすくなっています。集いの場、賑わいの場として、多くの方にご利用いただきたいと思いますので、どうぞ「はちパル」をよろしく願いいたします。

## 新図書館利用カードの 申込受付を始めます!

新図書館の利用カードを事前に申し込むことができます。

事前申込みを希望する方は、広報4月号に折り込んでいる申込書に必要事項をご記入の上、教育委員会へお申し込みください。その際に、住所確認をさせていただきますので、免許証や保険証などを忘れずにお持ちください。

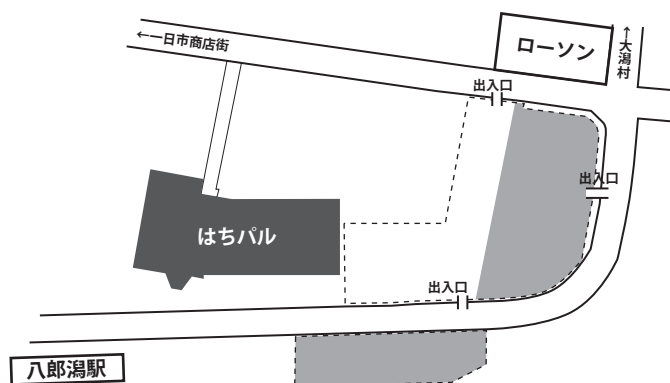
5月以降は、直接、新図書館へご来館の上、お申し込みください。

なお、申込書は、町ホームページの「申請書ダウンロード」からも印刷できます。

◆問い合わせ先

八郎瀧町教育委員会 ☎875-5812

## 「はちパル」の駐車場が完成! 4月1日からご利用いただけます



※ ■ ……利用できる駐車スペース





図書館



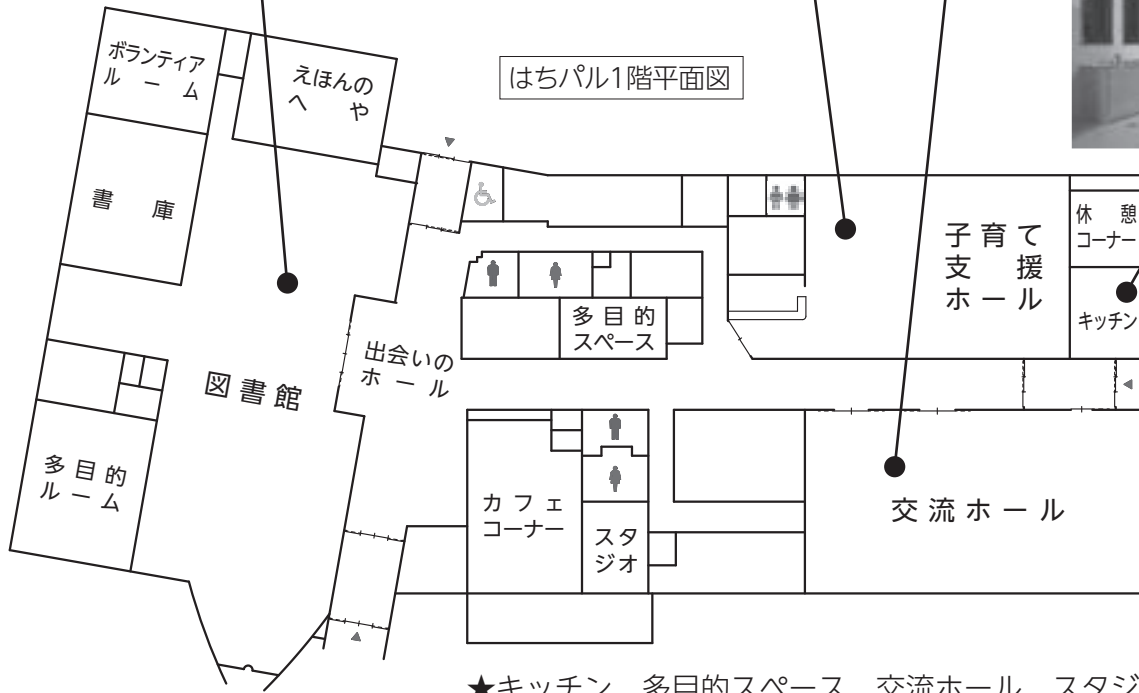
子育て支援ホール



交流ホール



キッチン



★キッチン、多目的スペース、交流ホール、スタジオをご利用の際は、下記へお申し込みください。4月6日（月）から受付いたします。

**八郎瀧町教育委員会（☎875-5812）**

**受付時間：午前9時～午後5時**

## 4月23日 竣工式

午後3時 テープカット

## 5月1日 オープン

午前9時 オープニングセレモニー  
 午前9時30分 八郎瀧中学校吹奏楽部記念演奏会  
 午前10時 願人踊公演

## 5月1日～5月6日

### 図書館案内ツアー

1回目 午前10時～  
 2回目 午後3時～（各回15分程度）

新しくなった町立図書館をご案内します！  
 申し込みは不要です。開始時間までに直接図書館入口  
 （出会いのホール）へお越しください。

## 5月4日・5日 オープニング企画イベント

### 5月4日（月・祝）

午後1時30分 秋田大学吹奏楽団演奏会（90分）

### 5月5日（火・祝）

田丸さんのおはなし会 1回目 午前11時～  
 2回目 午後2時30分～  
 （秋田県子ども読書支援センター 田丸美穂氏）

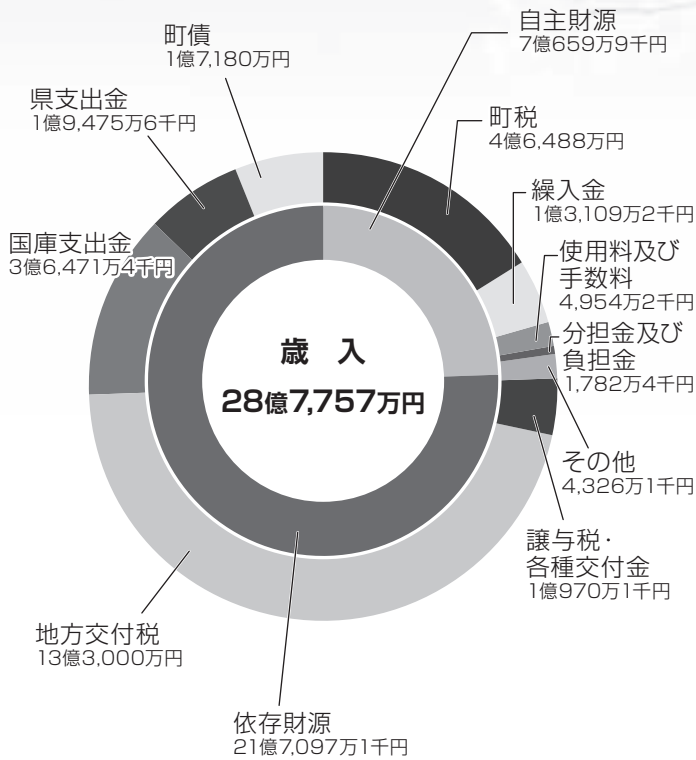
両日とも、軽トラ市、物産販売、屋台などがあります。  
 詳しいイベントの内容については、4月下旬の新聞折込で  
 お知らせいたします。

ニャンパチの登場や、記念バッジ・  
 風船・タオルの配布もあります！

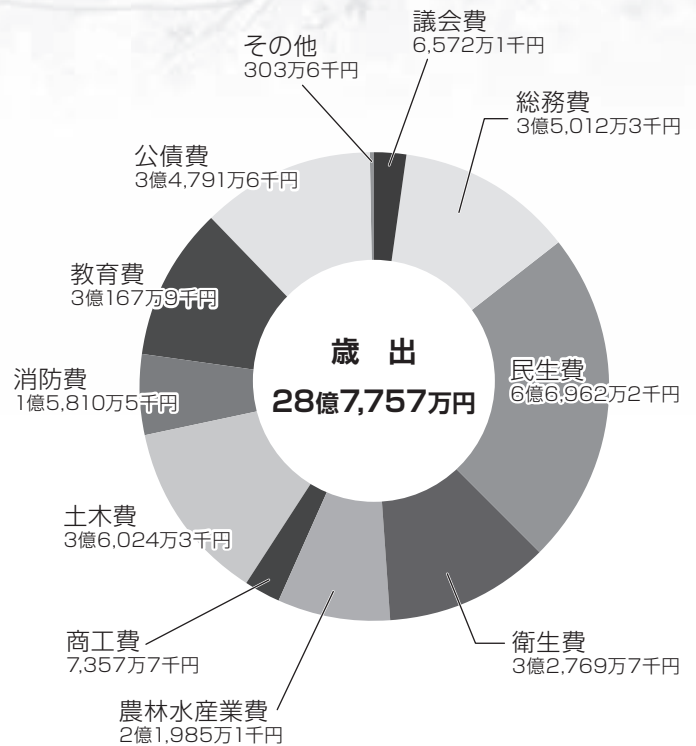
# 平成27年度 予算概要

平成27年度八郎潟町の当初予算が、3月4日から開かれた3月定例会において可決されました。一般会計の予算規模は、対前年度比1億5,837万9千円、5.8%増の28億7,757万円となりました。特別会計を合わせますと、総額で51億1,632万9千円となり、対前年度比3億1,642万9千円、6.6%の増となっております。

## \* 歳入



## \* 歳出



## 特別会計と企業会計予算

### 国民健康保険特別会計

8億5,549万6千円 (前年度比 20.3%)  
農家や自営業の方々、退職された方の医療費を給付するために使われます。

### 後期高齢者医療特別会計

6,370万1千円 (前年度比 △1.3%)  
高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

### 公共下水道事業特別会計

3億91万9千円 (前年度比 △7.6%)  
下水道施設の建設と維持管理をするために使われます。

### 介護保険特別会計

保険事業勘定 8億183万6千円 (前年度比 3.6%)  
サービス事業勘定 251万4千円 (前年度比 0.5%)  
介護（介護予防）における各種サービスに伴う給付並びに支援等のために使われます。

### 上水道特別会計

収益的支出 1億3,601万5千円 (前年度比 △14.0%)  
資本的支出 7,827万8千円 (前年度比 75.3%)  
安全で安心な水を供給するために使われます。



# 平成27年度の主な事業



## デマンド型乗合タクシー事業

予算額 1,467千円

面潟バス路線廃止に伴う代替交通で、本年度から五城目町のバスターミナルを乗降拠点として追加し、利用者の利便性の充実に図ります。

## ふるさと納税報償費

予算額 180千円

ふるさと納税寄付者へのお礼と、町特産品のPR及び地域の活性化を図るため、マガモ肉セットを贈ります。

## 結婚祝い金事業

予算額 1,000千円

婚姻届提出後、町内に居住することを要件に10万円を交付します。

## 地域福祉協力員設置人材育成事業

予算額 5,842千円

各町内の民生委員と連携しながら、各団体とのネットワークを構築します。

## 八郎潟de愛サポート事業

予算額 210千円

婚活イベントに対し本年度も助成します。

## 妊婦健診事業

予算額 3,206千円

妊婦の健康管理の充実に図り、経済的な負担を軽減します。また本年度からは産後1カ月健診と母乳外来助成を実施します。

## 地域子育て支援センター事業

予算額 7,848千円

子育て親子の交流促進・子育てに関する相談等、子育て支援機能の充実に図ります。

## 保育園給食費助成事業

予算額 171千円

3歳児以上の主食費を全額助成し、保護者の負担を軽減します。

## 福祉医療費(町単独分)

予算額 2,427千円

福祉医療費の支給対象者を中学生まで拡大し、子育て世帯の医療費軽減を図ります(支給開始は8月から)。

## 未熟児養育医療事業

予算額 520千円

未熟児医療の医療費と食事療養費の一部を助成します。

## 農業夢プラン応援事業

予算額 1,722千円

作物の産地拡大の取組に必要な設備等の導入を支援し、農業経営の確立を図ります。

## 青年就農給付金事業

予算額 1,500千円

新規就農した青年の方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間給付金を支給します。

## 多面的機能支払交付金事業

予算額 32,974千円

地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援するもので、7団体に交付します。

## 若者イベント助成事業

予算額 1,000千円

若者主体による、魅力あるまちづくりのため「若者イベント実行委員会」に継続助成します。

## 商店街街路灯撤去改修補助事業

予算額 12,170千円

町街路灯会が実施主体で行う、既存街路灯の撤去・更新・LED化事業に対し補助します。

## 郷土芸能会館建設事業

予算額 25,404千円

山車や太鼓などの備品格納及び願人踊等の練習場所を確保し、後継者育成と町の文化遺産を後世に引き継ぐことを目的として、防災センター駐車場敷地内に郷土芸能会館を建設します。

## 社会資本整備総合交付金事業

予算額 136,984千円

(計画年度26~30年度)

町道浦大町下町線・町道中央線ほか4路線や橋梁点検、除雪などを実施します。

## 町営住宅改修事業

予算額 8,597千円

川崎・まちなか住宅各2戸の外壁等を改修します。

## 学校給食費助成事業

予算額 24,008千円

町内外の小中学校に在籍している、町内に住所を有する児童・生徒の保護者を対象に、教育の充実及び子育て支援を目的として継続実施します。

## 通学児童バス定期券購入補助事業

予算額 1,887千円

通学児童バス定期券の購入補助を今までの半額から全額補助とし、保護者の負担軽減を図ります。

# 3月定例会

会期…3月4日～13日の10日間

## 行政報告

(要旨)

### 秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業について

駅前に建設中の情報交流拠点多目的施設の工事は、完成後の施設の引き渡し後から、施設備品の搬入・設置など、5月1日のオープンに向けた準備を進めます。4月23日に竣工式及び祝賀会、5月1日にオープニングセレモニー、5月4日・5日にオープニング企画イベントを実施することとしております。

### デマンド型乗合タクシー事業について

1月末の登録者数120名で、平成25年度末と比較すると48名の増となっており、平成26年4

月から平成27年1月までの利用人数は延べ905名であり、月平均で90名の方が利用しております。

また、平成27年4月からは五城目町のバスターミナルまで運行されます。今後も交通弱者の方々が利用しやすい運行形態となるよう検討してまいります。

### 第6期介護保険事業計画について

平成27年度から3カ年における各種介護保険サービス、介護保険料額、地域支援事業の円滑な実施を図るための事業に関する計画等を定めたものであります。本計画では、介護保険料額の標準額を、これまでの月額4,950円から5,800円に引き上げる内容としており、町介護保険条例の一部改正条例案を本定例会に上程しております。

### 幹線水路の調査結果について

幹線水路の7水系について、調査を実施したところ、ほとん



どが豪雨には対処できないという結果となりました。対策としては、分水や水路断面の拡幅を検討しておりますが、全ての排水は西側に流れるため、施工可能な2水系については、水路管理者である八郎潟土地改良区と今後、協議を進めて行きたいと考えております。

### 国民文化祭の解散について

昨年10月に第29回国民文化祭が本県で開催され、本町の主催事業も盛会裡に終了することができました。2月18日に、国民文化祭八郎潟町実行委員会の総会が開催され、解散が承認されました。

町としては、これを機会に、「願人踊」を含む本町の民俗文化財の国指定に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

## 平成27年度 町長施政方針 (要旨)

長く低迷した我が国の経済情勢は、やや薄明かりが差し始めていましたが、景気回復の実態は、いまだ全国津々浦々までは届いておらず、「デフレ」からの脱却は、道半ばにあると言えます。

国ではこうした状況を踏まえ、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の柱として、地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設。本町においても本定例会に3,120万9千円を補正予算の歳入として計上しております。

交付金の地域消費喚起・生活支援型については、五城目町・井川町との共同で湖東3町商工会に委託し、プレミアム率20%のプレミアム商品券を発行するため、総額1,678万円を計上しております。

また、地方創生先行型については、本町の活性化を基本的視点として、今後講ずべき施策や目標などを盛り込んだ「八郎潟町総合戦略」を策定する経費として、943万3千円を計上するとともに、JR八郎潟駅前を観光の重要な拠点エリアに位置づけ、今年5月に新規オ

ープンする「八郎潟町えきまえ交流館」を拠点に、各種イベントの開催や施設の充実を図ることにより、交流人口の増大を図り、より一層の産業の活性化や地域文化の伝承につなげるため、にぎわい創出事業費として、2,069万2千円を計上しております。

さらに、町の重要な基幹産業である農業支援として、転作田の円滑な活用と農業経営の安定化対策として、大豆・枝豆・野菜の作付面積または出荷数量に対し、助成することで農業従事者の農業離れの防止を図るため、水田利活用支援対策事業費として425万円を計上しております。

さて、本町では、平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間とした自立計画に基づき、人件費の削減はもちろん、事務事業の見直し、物件費の削減、各種負担金・補助金の見直し等を行うなど、町民のご理解を得ながら徹底した行財政改革に取り組んだ結果、平成17年度に94.7%だった経常収支比率は平成25年度では8.1%に、実質公債費比率については、平成18年度24.9%と地方債の制限を受ける寸前まで上がりましたが、平成25年度では11.1%

と順調に推移してきました。

また、基金積立金についても、平成15年度末には財政調整基金3,853万6千円、減債基金1億2,004万円と非常に厳しい状況でした。その後は歳出削減の努力により多額の取り崩しもなく、平成25年度末の基金積立残高は、財政調整基金17億7,135万円、減債基金1億6,908万8千円、特定目的基金1億5,062万2千円と順調に推移し、懸案事項でありました財政の健全化を図ることができました。

平成27年度は第5次基本構想の最終年であります。第5次基本構想の成果をしっかり検証し、この八郎潟町を明るい未来へ導くため、これからの八郎潟町のあるべき姿を平成28年度からの第6次基本構想に反映してまいります。本町では、産業振興・人口減少対策など課題が山積しております。基本構想の策定につきましても、それらの課題解決のための施策を広く町民の意見・要望を取り入れながら、実施できる計画を財政計画と併せて計画していくことが大切だと考えています。第6次基本構想の策定については、過疎自立促進計画策定と併せ、平成27年度中に策定いたします。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業により駅前に建設している、えきまえ交流館「はちバル」が今年5月1日にオープンいたします。この施設は、図書館を中心に子育て支援、交流機能を有する情報交流拠点施設であり、「学び」と「交流」を通じて地域を支える人材の育成とにぎわいを創出するための施設であります。今後も施設を拠点として各種事業に取り組み、交流人口の拡大を図るとともに、広く町民から愛される施設となるよう努めてまいります。

## 平成27年度 主な新規事業

◆デマンド型乗合タクシー事業は、五城目町のバスターミナルまで運行路線を延伸し、利用者の利便性を図ります。

◆子育て世帯の医療費負担を軽減するため、福祉医療費の支給対象者を中学生までに拡大し、町単独事業として支援をしております。

◆子育て支援で子ども・子育て新制度による保育の推進を図るため、保育事由の対象範囲の拡大、3歳児以上の主食費の全額補助、えきまえ交流館での実施による子育て支援セ

ンターの規模拡大、子どもの駅認定による広域利用促進を図ります。

◆商店会街路灯撤去改修の補助郷土芸能会館の建設、情報発信基地となるえきまえ交流館「はちバル」を拠点とした郷土芸能の体験企画や軽トラ市など、本町の魅力を発信しにぎわいの創出を図ります。

◆三倉鼻地区のがけ地危険区域について、防災事業に該当させるため、南側斜面の用地測量調査を実施します。

◆町営住宅の建替計画については、少子高齢化、人口減少など、めまぐるしい変化に対応し、単なる、耐用年数や老朽化に伴う建替ではなく、町の将来を担った、若者が住みたいというような魅力ある住宅建設や環境整備が必要なため、住宅建設の基本計画を策定します。

◆浄水場施設の耐震診断により、耐震不足を判定された浄水本館建屋について、ライフライン機能強化等事業で耐震化に向け、耐震工事を実施します。

◆小学校の通学児童バス定期券の購入補助について、今までの半額から全額補助にし、保護者負担の軽減を図ります。

## 議決された議案等

- 平成26年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について
- 平成26年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 平成26年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について
- 平成26年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 平成26年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 八郎潟町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 特別会計条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町立図書館設置条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町青年婦人会館ロマンの里八郎湖センター設置条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町一日市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町えきまえ交流館条例の制定について
- 八郎潟町地域史料館条例の制定について
- 八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 八郎潟町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 八郎潟町学童保育料徴収条例を廃止する条例について
- 八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について
- 八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定について
- 平成27年度八郎潟町一般会計予算について
- 平成27年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について
- 平成27年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について
- 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について
- 平成27年度八郎潟町介護保険特別会計予算について
- 平成27年度八郎潟町水道特別会計予算について
- 八郎潟町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問)
- 八郎潟町第4期障害福祉計画・障害者計画の策定について(報告)

# 卒業 次なる舞台への旅立ち

- 3月 7日 八郎瀧中学校卒業証書授与式 51名
- 3月13日 八郎瀧幼稚園卒園式 22名
- 3月17日 八郎瀧小学校卒業証書授与式 37名
- 3月28日 八郎瀧保育園卒園式 14名



※保育園は日程の都合上、集会の写真を掲載しております。

## かけ足運動がんばりました!

3月3日、農村環境改善センターでかけ足運動表彰式が開催され、平成26年の年間を通して300日以上かけ足運動をがんばった8名が表彰されました。

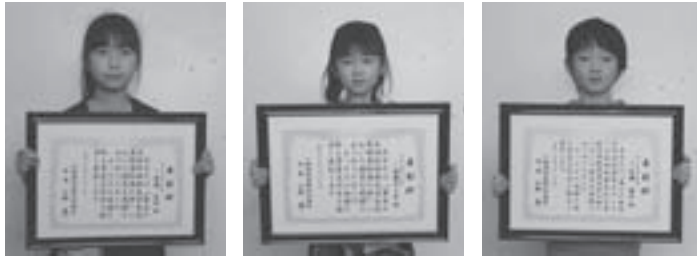


### 受賞者 (敬称略)

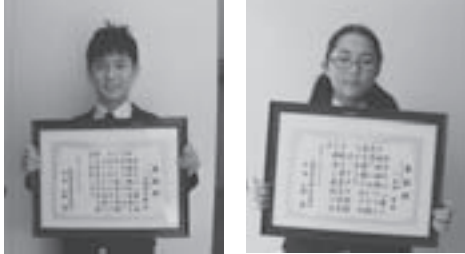
- 上級 300日以上
  - 小柳 昂世 (小6) 谷川 未采 (小5)
  - 三戸 留吉 (一般) 小柳 洋樹 (一般)
  - 村木 弘之 (一般) 渡部 和男 (一般)
  - 小野 憲一 (一般) (故) 小柳 傳治 (一般)
- 中級 240日以上 該当者なし
- 初級 180日以上 該当者なし







齊藤 美羽さん 佐藤 ゆう菜さん 加藤 海笑さん



草階 康太朗さん 吉田 茜さん

## 齊藤和雄さん日本消防協会より表彰

3月17日、平成26年度秋田県消防功労者表彰式において、本町消防団長齊藤和雄さん（小池）が日本消防協会功績章を受けられました。齊藤さんは昭和54年以来36年にわたり、消防団員として防火思想の普及、消防施設の整備等地域の防災に取り組んだことが評価され、このたびの受章となりました。



## 畠山政義さん消防庁長官より表彰

3月17日、平成26年度秋田県消防功労者表彰式において、本町消防団本部分団長畠山政義さん（一日市）が消防庁長官表彰を受けられました。畠山さんは昭和58年以来31年にわたり、消防団員として防火思想の普及、消防施設の整備等地域の防災に取り組んだことが評価され、このたびの受賞となりました。



## 八郎潟町芸術文化協会「学芸文化章」

八郎潟町芸術文化協会による学芸文化章授与式が2月27日八郎潟小学校で、3月3日八郎潟中学校で行われました。町芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、昨年1年間を通して芸術・文化活動に貢献のあった児童・生徒を表彰しています。

- 佐藤 ゆう菜さん（受賞時八小1年）  
第55回秋田県児童生徒美術展 推奨
- 齊藤 美羽さん（受賞時八小1年）  
第55回秋田県児童生徒美術展 推奨
- 加藤 海笑さん（受賞時八小3年）  
第60回青少年読書感想文コンクール秋田県審査会  
小学校中学校自由読書の部 優良賞
- 草階 康太朗さん（受賞時八中1年）  
第6回新聞きりぬきコンクール中学生の部 優秀賞
- 吉田 茜さん（受賞時八中2年）  
第20回秋田県ソフト大会 最優秀賞

## 建設技能組合の作業奉仕



3月8日、八郎潟建設技能組合のみなさんが八郎潟小学校と八郎潟幼稚園で作業奉仕をしました。小学校では、1階・2階のプレイルームなどの床のタイルを張り替え、幼稚園ではドアストッパーや壁掛けフックの取付やハンガーかけの修理などを行いました。この日の作業はすべてボランティアで行っていただきました。ありがとうございました。

## 踏切事故ゼロをめざして 非常事態にそなえ訓練

3月19日、踏切事故防止訓練会が真坂踏切で行われました。五城目地区交通安全協会八郎潟支部、五城目警察署、JR、湖東消防、地域住民のみなさんが参加し、踏切内に自動車が立ち往生した場合の脱出訓練や、発炎筒の取扱い方、非常押しボタンの取扱い方などの訓練を行いました。踏切内に自動車が立ち往生した場合の脱出訓練では、JR社員の指導のもと参加者が実際に自動車で遮断機を押し上げての脱出を実践しました。



# 選びます 秋田の未来 担う人 秋田県議会議員一般選挙

**投票日** 4月12日(日)  
**時間** 午前7時～午後7時

秋田県議会議員一般選挙が4月3日告示、4月12日投開票の日程で行われます。秋田県が抱える課題の解決や住みよい未来のまちづくりを実現するために、あなたの大切な一票を投票しましょう。

◆問い合わせ先 八郎潟町選挙管理委員会  
(役場総務課内) ☎875-5801

## ●期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

**期間** 4月4日(土)～11日(土)

**時間** 午前8時30分～午後8時

**場所** 農村環境改善センター 視聴覚室

※入場券(ハガキ)をご持参ください。入場券の裏面には、期日前投票の請求兼宣誓書が印刷されていますので、ご記入の上期日前投票所へお持ちください。

## ●開票

**日時** 4月12日(日) 午後8時～

**場所** 農村環境改善センター 多目的ホール

## 転出・転入・転居

などの手続きはお済みですか?

毎年3月・4月は、入学や就職、転勤などによる住所の異動が多くなります。住所を変更した方は、転出・転入・転居の届出をお忘れなく!



### ○転出届(八郎潟町から町外へ引っ越す方)

転出の予定が決まりましたら、おおむね2週間前から転出の届出をすることができます。新住所地での転入手続きが必要となる「転出証明書」を発行します。

### ○転入届(町外から八郎潟町に引っ越してきた方)

引っ越してきた日から14日以内に、前住所地で発行された「転出証明書」を持って、転入の届出をしてください。引っ越し前に手続きすることはできません。

### ○転居届(八郎潟町内で引っ越しをした方)

引っ越しをした日から14日以内に、届出をしてください。

※届出の際は窓口に来られた方の本人確認書類(運転免許証など)が必要となりますので、提示をお願いします。  
※本人と同一世帯以外の方が届出を行う場合は、委任状が必要です。  
※印鑑登録をする方は、新住所地で登録の手続きをしてください。  
転居の場合、印鑑登録の住所は自動的に変更されます。

平成27年度に戸籍の届出をされる方へ  
人口動態職業・産業調査にご協力ください

**調査期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日  
**調査対象者** 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方  
**調査方法** 届出の際、届書に職業を記入していただきます。また、死亡届には、産業も併せて記入していただきます。

◆問い合わせ先 役場町民課 ☎875-5805

## 八郎潟町乗合タクシー運行について

### ★乗合タクシー乗降拠点の追加

今年度より新たな乗降拠点として五城目バスターミナルが追加されました。従来の乗降拠点については変更ありませんので、今までどおりご利用ください。ご不明な点がございましたら役場総務課へお問い合わせください。

### ★ご利用方法

#### 1. 役場総務課で登録

(すでに登録いただいている場合は不要です)

・登録料 1人につき1,800円  
(1,800円分の乗車券を進呈します)

#### 2. 乗車したい便への予約

・予約方法 湖東タクシーへ電話予約  
(☎852-2130)

・予約受付時間 午前7時～午後6時(※乗車したい便の1時間前までに予約してください。ただし、1便(7:00及び7:20発)は前日に予約してください。)

・利用料 1回につき300円

障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、登録料・利用料の減免措置があります。登録の際に手帳をお持ちください。また、小学生についても登録料・利用料の減免措置があります。

### ★運行表(平日に5便運行)

	浦大町→五城目バスターミナル 出発時刻	五城目バスターミナル→浦大町 出発時刻
1便	7:00	7:20
2便	9:00	9:20
3便	12:00	12:20
4便	14:00	14:20
5便	17:00	17:20

※予約のない便は運休となります。

◆問い合わせ先 役場総務課 ☎875-5802

# 介護保険料が変わります！

4月から第6期介護保険事業計画がスタートしました。この計画は平成27年4月から平成30年3月までの3カ年計画となっております。これに伴い、介護保険料も変更となります。基準月額（下記段階別表の第5段階）は850円増の5,800円、所得段階別は6段階から9段階となりました。

## 保険料増額の要因

- ①介護サービス給付費等の大幅な伸びによるもの
- ②介護認定者数の増加によるもの
- ③介護給付費に対する65歳以上の負担率の増

	第6期 H27～H29	第5期 H24～H26	増額	伸び率
保険料基準額	5,800円	4,950円	850円	17.2%

平成27年度からは、非課税世帯のうち特に所得の低い方を対象に、保険料負担軽減を図るための公費投入をします。

	段階別	保険料基準額 に対する割合	変更後	公費負担割合
平成27年度～平成28年度	第1段階	0.5	0.45	0.05
	第1段階	0.5	0.3	0.2
平成29年度	第2段階	0.75	0.5	0.25
	第3段階	0.75	0.7	0.05

## 第6期計画保険料所得段階別表

…公費負担

所得段階	対象者内容		保険料 平成27年度～平成28年度			保険料H29年度		
			月額	率	年額	月額	率	年額
第1段階	世帯全員が 非課税	生活保護受給者 年金収入等80万円以下	2,610	0.45	31,320	1,740	0.3	20,880
第2段階		年金収入等80万円超 120万円以下	4,350	0.75	52,200	2,900	0.50	34,800
第3段階		年金収入等120万円超	4,350	0.75	52,200	4,060	0.70	48,720
第4段階	世帯課税 本人非課税	年金収入等80万円以下	5,220	0.9	62,640	5,220	0.9	62,640
第5段階		年金収入等80万円超	5,800	1.0	69,600	5,800	1.0	69,600
第6段階	本人課税	合計所得120万円未満	6,960	1.2	83,520	6,960	1.2	83,520
第7段階		合計所得120万円以上 190万円未満	7,540	1.3	90,480	7,540	1.3	90,480
第8段階		合計所得190万円以上 280万円未満	8,700	1.5	104,400	8,700	1.5	104,400
第9段階		合計所得280万円以上	9,860	1.7	118,320	9,860	1.7	118,320

◆問い合わせ先 役場福祉課 ☎875-5808

## 住まいの便利屋さん

電気・水道・住まいの困りごと

「蛍光灯・電球の取替・コンセント取付」  
「蛇口パッキンの取替・トイレの水漏れ・排水詰り」  
その他お気軽にご相談ください

八郎潟町字一日市349-4 (株)佐藤電気商会  
☎018-875-3130

## 広報八郎潟へ 広告を掲載しませんか？

1号広告（たて4.5cm×よこ18.5cm）……12,000円/月  
2号広告（たて4.5cm×よこ9.0cm）……6,000円/月  
締切 発行日（毎月1日）の属する月の前々月末日

◆申し込み・問い合わせ先  
役場総務課 ☎875-5801

# 春の粗大ごみ搬入日 4月20日(月)～26日(日)

町では、粗大ごみの直接搬入を春と秋の年2回実施しております。春の搬入日は次のとおりです。

**日にち** 4月20日(月)～4月26日(日)  
**時間** 午前9時～正午  
**場所** 八郎潟町クリーンセンター  
**料金** 粗大ごみ1品につき  
 大 1,080円(タンスなど)  
 小 540円(電子レンジなど)

※引っ越しや庭木の剪定などの一時多量ごみは、八郎湖周辺クリーンセンター(男鹿市松木沢)への搬入が可能ですので、事前に役場町民課へお問い合わせください。

## ○ 搬入できるもの

粗大ごみ	家具類	タンス、椅子、机、書棚、応接セットなど
	家電製品類	ストーブ、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロ、掃除機など
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス(スプリングなし)、ジュータン、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車椅子、ベビーカー、歩行器、手押し車など

## × 搬入できないもの

家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
パソコン類	デスクトップ、ノートパソコン、ディスプレイなど
適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐震金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材(ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等)、農機具など
その他	町指定ごみ袋(収集ごみ)に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 役場町民課 ☎875-5806

## 八郎潟消防団駆付訓練

4月5日(日) 午後2時～

八郎潟町夜叉袋字中羽立地内



※訓練のためのサイレンが鳴りますが、火災ではありませんのでお間違えのないようお願いします。  
 (火災予防運動期間中は消防団が全町を警戒巡回します)

《消防団員募集!》

わたしたちの町を守るために、  
消防団に入団しませんか?

◆問い合わせ先 役場町民課 ☎875-5806

## 消防積載車が町に無償で貸付されました



3月25日、総務省消防庁から本町へ、救助資機材・小型動力ポンプを搭載した消防積載車が無償で貸与されました。

今後、この消防積載車は、八郎潟町消防団本部分団に配備され、通常の消防団活動に活用するほか、大規模災害等が発生した際には、装備された救助資機材を使用し、救助活動に従事することとなります。

## 平成27年度秋田県春の火災予防運動 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」



実施期間

4月5日(日)  
～4月11日(土)

◆問い合わせ先 役場町民課  
☎875-5806

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

《3つの習慣》

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する
- 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

# 軽自動車税の税率と納期が変更になりました

平成26年度税制改正により、車体課税の見直しがされ、軽自動車税の税率変更が行われました。また、軽自動車税の納期は4月末日から5月末日に変更されました。平成26年度分の納税証明書の有効期限は、平成27年4月29日までとなっております。5月に車検を予定している方は役場税務課までお問い合わせください。

## ①原動機付自動車および二輪車等

車種区分		税率（年税額）	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪 125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの その他	1,600円	2,400円
		4,000円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

平成27年度納税通知分より町税のコンビニでの納付が可能になります。

「平成27年度税制改正の大綱」により、1年延期され平成28年度から変更することが予定されています。

## ②三輪および四輪の軽自動車（総排気量660cc以下）

三輪および四輪の軽自動車税については、平成27年4月1日以降に新規取得（新規検査（新車））される軽四輪車等の税率の引き上げと、グリーン化を進める観点から、新規検査（新車）から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度課税分から経年車重課（税率の引き上げ）を実施します。

車種区分			税率			
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車輛（ア）	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車輛（イ）	最初の新規検査から13年を経過した車輛（ウ）	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- 平成27年3月31日までに新規検査（新車）を受けている軽四輪車等は、上記表の「（ア）現行税率」になります。
- 平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた軽四輪車を取得された場合は、上記表の「（イ）新税率」となります。
- 平成28年度課税分から、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪車等を所有している場合は、翌年度から上記表の「（ウ）13年経過」の税率となります。

（例）	最初の新規検査年月	重課開始年
	～平成14年12月	平成28年度
	平成15年4月～平成16年3月	平成29年度
	平成16年4月～平成17年3月	平成30年度
	平成17年4月～平成18年3月	平成31年度



# 町からのお知らせ

## 国民健康保険 国保への加入や脱退の 届出は忘れずに！

異動があるときは14日以内に届出を

国民健康保険は、加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。

国民健康保険に加入するのは・・・

- ほかの市町村から転入してきたとき（勤務先の健康保険に加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

※加入の届出が遅れると・・・  
保険証がないためその期間の医療費は全額自己負担となります。

国民健康保険を脱退するのは・・・

- ほかの市町村へ転出するとき
- 勤務先の健康保険に加入したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受け始めたとき
- 後期高齢者医療の対象となったとき

※脱退の届出が遅れると・・・  
加入資格を有しない国保の被保険者証を使って医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうことになりま

す。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまうおそれがあります。

◆問い合わせ先  
役場保健課  
☎875-5813

## 国民健康保険・後期高齢者医療加入のみなさまへ 人間ドックの助成 を行います

健康診断は、生活習慣病などの早期発見とあなたの生活習慣の改善に欠かせません。少なくとも年に1回は受けたいものです。そこで、国民健康保険・後期高齢者医療では、毎年人間ドックを受ける方に受診費用の助成を行っております！

対象者  
▼国民健康保険…満30歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。

▼後期高齢者医療…後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助成金  
▼国民健康保険…30,000円（※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。）

▼後期高齢者医療…費用の90%（100円未満切り捨て。ただし30,000円を上限とします。）

手続きについて  
ドック受診予定のある方は、保険証を持参のうえ受診前に必ず役場保健課で受診申請をしてください。申請をしないで受診してしまつた場合、助

成を受けられない場合があります。

◆申請・問い合わせ先  
役場保健課  
☎875-5813

## 福祉バス（うたせ号）の使用範囲が 拡大されます

平成27年4月より、福祉バス（うたせ号）の運行要綱が改正され、従来の使用範囲に加え、次の使用についても可能となりました。詳しくは役場保健課までお問い合わせください。

27年4月1日より使用可能となつたもの  
自治組織

①町内会（研修事業で年1回に限る）

②子ども会（春・冬・春休み期間で年1回に限る）

※単なる慰安旅行等は使用できません。

教育団体  
①保育園・幼稚園  
②小学校（スポーツ少年団を除く）・中学校（部活動を除く）

◆問い合わせ先  
役場保健課  
☎875-5813

## チャレンジデー2015開催！



チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。  
人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率（%）を競い合います。対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲げし相手の健闘を称えるというユニークなルールが特徴です。わどまりちよう  
八郎瀧町は2回目の参加！今年の対戦相手は鹿児島県和泊町です。くわしい参加方法は5月号でお知らせします。めざせ参加率40%！

◆問い合わせ先  
チャレンジデー実行委員会  
事務局（八郎瀧町教育委員会内）  
☎875-5812

## 八郎湖クリーンアップ作戦・全町清掃デー

町民のみなさまにはご多忙の時期と存じますが、環境美化活動へのご理解と参加のご協力をお願いいたします。

日にち 4月19日(日)

### 清掃時間及び場所

- 八郎潟クリーンアップ作戦  
午前5時～5時45分
- 八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

### ●全町清掃デー

午前6時～終了時間は各町内会で設定

側溝の泥上げ、公共施設等の清掃

※清掃区域等詳細については、各町内会へご連絡ください。

### ◆問い合わせ先

役場町民課  
☎875-5806

## やすらぎ交流会 会員募集

社会学習で仲間づくりと心の豊かさ、健康維持を支援します。

### ●活動日時

毎月第4火曜日 午前9時～  
5月～翌年2月まで年間10回を予定しています。

第1回目は5月26日(火)開講式

●活動内容  
輪投げ、ゲートボール、健康相談、講演会、日帰り施設見学、宿泊研修会(1泊2日)など

●入会資格 八郎潟町在住の65歳以上の方

●年会費 3,500円(1回500円。お弁当代です。)

### ◆問い合わせ先

八郎潟町教育委員会  
☎875-5812

## 農家のみなさまへ 東北農政局から重要なお知らせ

平成27年度経営所得安定対策等では、「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」の交付対象者が、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に変更されます。ゲタ・ナラシ対策の支援を希望する認定農業者等になっていない方は、27年度の加入申請期限(27年6月末)までに左記へご相談ください。

### ◆問い合わせ先 役場産業課

☎875-5803  
東北農政局秋田地域センター  
☎862-5611

## 固定資産税 土地・家屋価格等帳 簿が縦覧できます

平成27年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を縦覧に供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧いただけます。

日にち 4月1日(水)  
～6月1日(月)

時間 午前8時30分  
～午後5時

※土・日・祝日は除きます

場所 役場税務課

### ◆問い合わせ先

役場税務課  
☎875-5807



春眠暁を覚えず

## 平成27年度八郎潟町 奨学生募集

町では有用な人材を育成することを目的に、無利息で奨学金を貸与する八郎潟町奨学金基金貸与制度があります。(初年度は6月からの貸与となります)

### 応募資格

町内在住者の子弟で、平成27年4月1日に高等学校、国公・私立大学、短期大学、専門学校に入学する方又は在学の方。

### 貸与月額

- 高等学校：月額16,000円
- 短大・高等専門学校・専門学校  
：月額30,000円
- 大学・大学院  
：月額30,000円

### ◆申込方法

教育委員会で配付の申込書によりお申し込みください。

### ◆応募期限

4月10日(金)

### ◆返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間での返還となります。

### ◆問い合わせ先

八郎潟町教育委員会  
☎875-5812

## ふるさと納税の お礼にマガモ肉を お送りします

町では、平成27年から、ふるさと納税のお礼としてマガモ肉セットをお送りします。平成27年1月以降に寄附いただいた方が対象で、寄附いただいた年の翌年1月にお送りすることとしています。5千円以上の寄附で2千円相当、1万円以上の寄附で5千円相当のマガモ肉セットをお送りします。(複数回寄附いただいても、進呈は合計金額に応じて年1回とします。)

また、平成27年6月頃から、インターネットによるクレジット決済でふるさと納税ができるようになります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ◆問い合わせ先

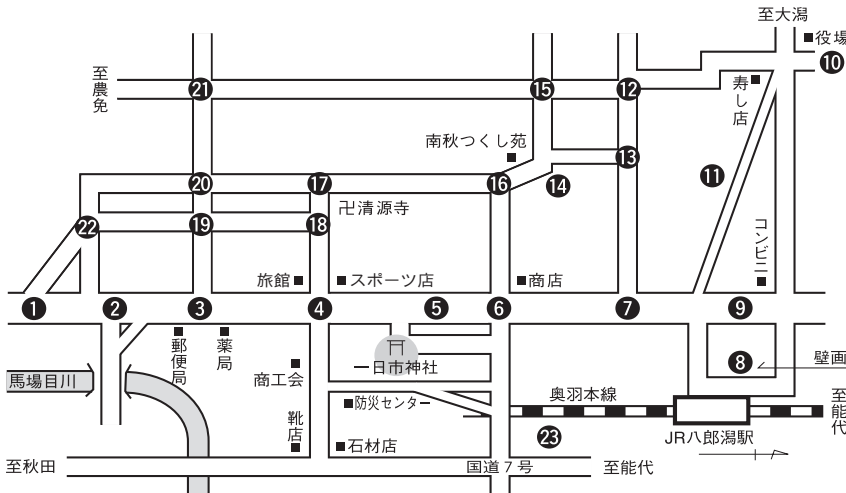
役場総務課  
☎875-5801



# 5月5日は 願人踊、秋田音頭

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください！  
また、毎週月・水・金曜日の午後7時～8時に、農村環境改善センターで練習を行っております。興味のある方はご参加ください。

## 願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

### コース予定

願人踊 神社	スタート→	4 5 6 7 8 9 10 11 7 6 18 17 20 19 22 1 2 3 4	(9:00)	(10:25頃)	(11:25頃)	(14:00頃)	(17:00頃)	
子ども願人踊 神社	スタート→	5 4 3 2 1 22 19 18 23 6 7 8 9 11 10 12 15 21 20 17 4	(9:00)	(12:00頃)	(13:00頃)	(14:00頃)	(16:00頃)	
秋田音頭牽き山車	スタート→	4 5 6 7 9 10 3 7 6 16 17 18 19 20 22 1 22 19 3 4	(9:00)	(10:10頃)	(12:00頃)	(13:00頃)	(15:00頃)	(16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。

## 観光ボランティア募集!

観光客のみなさんに願人踊を存分に楽しんでいただくために観光ボランティアを募集します。奮ってご応募ください。

- ◆内容 混雑時の場内整理、駐車場への案内等
- ◆日時 5月5日(火) 午前8時～正午(予定)
- ◆募集期間 4月1日(水)～4月24日(金)

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会(役場産業課内) ☎875-5803



## 平成27年 農作業賃金等協定表

### 春季

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考	
耕起	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む	
	30a区画未満		4,500		
	湿田		7,000	代掻き共	
代掻き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育苗		1箱	600		
田植機	田植え(苗もち)	30a区画以上	30箱/	21,300	
		30a区画未満	10a	22,300	
	植え付けのみ	30a区画以上	10a	4,500	
		30a区画未満		5,000	
一般作業	男女共	1日	6,000		
畦塗り		1m	30		
溝切り	縦4本、横2本	10a	2,000		
種籾催芽		1kg	130		
転作関係・大豆	耕起(ロータリー)	2回	10a	7,000	1回の場合は上段の耕起額
		1回	10a	4,000	
	大豆	播種	10a	2,000	
		播種管理機	機械賃貸	10a	500
	中耕・培土	乗用	10a	2,000	
歩行		10a	4,000		

### 秋季

作業名	区分	単位	標準額(円)
稲刈り、その他作業	男女共	1日	6,000
	10a刈り	10a	7,600
コンバイン	10a全刈り	30a区画以上	12,400
		30a区画未満	14,200
	全刈り・運搬・乾燥・籾摺り	30a区画以上	25,900
		30a区画未満	27,700
籾乾燥	全乾燥	10a	7,500
	補助乾燥	10a	5,000
生籾運搬		10a	1,600
脱穀		10a	7,000
売り渡し米運搬		30kg	90
籾摺り		60kg	550
色彩選別機		60kg	600
精米		60kg	600
大豆刈り取り料	コンバイン以外	10a	5,000
	大豆脱粒機	運転手付き	10a
		貸出料	10a

付きとします。また、春季農作業の耕起の深さは15cmを基準とします。

●農作業の際は、機械の点検整備を怠らず、事故のないようご注意ください。

◆問い合わせ先  
八郎潟町農業委員会 ☎875-5803



# 八郎潟町職員 人事異動

(平成27年4月1日付け、  
( )内は前役職名)

主任 北嶋 絵梨子 (町民課主事)  
主事 太田 美奈子 (総務課主事)

福祉課  
課長補佐 金 洋子 (保健課課長補佐)  
主任 伊藤 洋平 (町民課主任)

総務課  
係長 伊藤 禎倫 ※教育課併任 (教育課係長)

係長 鎌田 憲明 ※教育課併任 (建設課係長)  
県立図書館派遣

係長 小玉 直人 (総務課主任)

主事 櫻田 泰憲 (産業課主事)

## 出納室

会計管理者 落合 智 (税務課長)

## 税務課

課長 千田 浩美 (産業課課長補佐)

係長 畠山 孝直 (福祉課係長)

## 町民課

係長 渡部 祐一郎 (税務課係長)

主任 小林 玄知 (町民課主事)

教育委員会  
教育課  
課長補佐 加藤 恒貴 (建設課課長補佐)  
主任 菊地 宏明 ※総務課併任 (教育課主事)

主事 鎌田 大輝 (町民課主事)

県立図書館より派遣  
教育課課長待遇兼図書館長

吉田 孝 (県立図書館 企画・広報班班長)

採用 (平成27年4月1日付け)  
総務課主事 戸島 皓右  
産業課主事 土橋 宜仁  
建設課主事 渡部 貴哉

退職 (平成27年3月31日付け)  
伊藤 則彦 (会計管理者)  
渡部 郁子 (町民課係長)

# 八郎潟小・中学校 教職員人事異動

(平成27年4月1日付け)

●転入  
教諭 館岡 めぐみ 上小阿仁小  
教諭 館岡 博之 大川小  
栄養教諭 大山 鮎子 第四小  
講師 太田瀬 まい子 飯島南小

## 八郎潟中学校

●転出  
教頭 佐藤 正志 男鹿東中  
教諭 小玉 隆幸 払戸小

●転入  
教頭 伊藤 暢 総合教育センター  
講師 国塚 清希 男鹿東中  
講師 渡部 和喜 大潟中

## 八郎潟町副町長に千田清氏

2年間にわたり八郎潟町副町長を務められた智田邦英氏が平成27年3月をもって退任されました。後任には、八郎潟町議会3月定例会の同意を受けて、千田清氏(川崎)が就任されます。



●転出  
八郎潟小学校  
教頭 渡部 恵子 美里小  
教諭 小濱 晋司 天王小  
教諭 小澤 美香子 五城目小  
栄養教諭 長澤 香 横堀小

# 保健センターだより

保健センター  
☎875-2800  
地域包括支援センター  
☎875-2835

## 健康はちろうがた21計画(健康増進計画)・食育推進計画を策定しました!

八郎潟町では、町民一人ひとりの取り組みによって、健康で元気な八郎潟が実現できるよう、健康づくりの指針として『健康はちろうがた21計画』を策定しました。また、健康づくりには「食」が重要な要素の一つであることから、食の大切さを見直し、食を通じて健康で活力あるまちづくりを目指すために『八郎潟町食育推進計画』もあわせて策定しました。

これらの健康づくりの指針をもとに、町民の皆さんがいつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、事業に取り組んでまいります。

この計画が皆さんの健康増進のお役に立ち、家族や地域ぐるみでの健康づくりを実践していただけるよう、今後、広報はちろうがたにて健康コラムを掲載していきますので、是非ご覧ください。計画書の概要版は町ホームページに掲載しております。詳細は保健課(保健センター)までお気軽にお問い合わせください。

## 平成27年度より母乳育児相談の補助がスタートします!

授乳による悩みや不安を抱えた産婦さんのために、産後ケアの一環として母乳外来の受診費用の助成を行います。産後6ヶ月までの間に3回分の助成をいたします。今後は妊婦健診の受診券と同時に配布いたしますが、現在既に生後6ヶ月までのお子さんをおもちの方で利用を希望する方は、お気軽に保健センターまでお問い合わせください。



## 平成27年度子育てサポート事業のおしらせ

### ぴよぴよ教室

赤ちゃんや小さいお子さんをもつ保護者の方や妊婦さんを対象とした月に1回の子育て教室です。はじめての離乳食づくりや、幼児食とママのための食事のポイント、子育てや健康についてみなさんで学習します。育児室がありますので、お子さん連れでお越しください。

### ぱくぱくキッズ

3歳から就学前のお子さんと保護者を対象とした年に3回の食育教室です。親子クッキングで、はじめての料理でも、楽しく・おいしく“食”が大好きになるきっかけをつくりたいと思います!また、カラダを動かすレクリエーションで親子のふれあう時間をつくりましょう!

### ブックスタート事業

※H27新規事業

ブックスタート事業は、絵本を介して赤ちゃんや保護者がゆっくりと心ふれあう時間をもてるようなきっかけをつくるための事業です。乳児健診時に生後7ヶ月のお子さんと保護者を対象に、ボランティアによる読み聞かせ体験とブックスタートのための絵本をお渡しします。語りかける『愛情』で赤ちゃんの健やかな成長を応援いたします。

### フッ素塗布助成事業

※H27新規事業

幼児の虫歯を予防するため、医療機関でのフッ化物塗布の助成を行います。対象者には幼児健診時に助成券をお渡ししますので、この機会に歯科医による歯の定期チェックを受け、子どものころから歯やお口の健康づくりをしましょう。

## 平成27年度 成人用 肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ!

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申し込みの上、接種してください。協力医療機関は保健センターまでお問い合わせください。

接種回数 1回

助成額 3,000円

(自己負担5,000円程度)

※右記対象者で生活保護世帯の方は接種料金全額補助となります。

助成期間 4月1日(水)

～平成28年3月31日(木)

### 【平成27年度八郎潟町の助成対象者】

- ・65歳となる方(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)
  - ・70歳となる方(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ)
  - ・75歳となる方(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ)
  - ・80歳となる方(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ)
  - ・85歳となる方(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ)
  - ・90歳となる方(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ)
  - ・95歳となる方(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ)
  - ・100歳となる方(大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ)
  - ・満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方
- ※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外です。

**今年の早朝集団健診は  
6月22日(月)から!(7日間)  
健診申込書の配布は4月下旬に行います!**

申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。町の集団健診を受けない方も、記入し提出してください。  
※【健診日程】【対象年齢と料金】については広報5月号に掲載いたします。

**八郎潟町食生活研究会  
(通称:キャロットの会)からののお知らせ**

楽しく食生活についての学習をしてみませんか?

- ★キャロットの会は意欲的に活動しています!
- \*健康的な食生活を進めるための学習
- \*地域への学習内容の伝達
- \*町の食生活事業への協力

年齢や性別は問いません。食生活に関心のある方ならどなたでも加入できます。現在43名の会員で活動しています。(年会費1,000円)キャロットの会への加入を希望される方は、お知り合いの会員、または事務局(保健センター内)までお気軽にお問い合わせください。



▲JA婦人部の皆さんをお呼びした郷土食の勉強会。「おやきとむぎまきづくり」体験の様子



▲食育教室での一コマ♪子どもたちと一緒にクッキング

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象者
妊婦相談 母子手帳発行	9日(木)	午前8時40分~ 11時30分受付	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
乳児健診	16日(木)	午後1時~ 1時20分受付		平成26年5・8・12月生
3歳児健診	23日(木)	午後1時~ 1時20分受付		平成23年10・11・12月生

●介護予防教室

事業名	日にち	時間	場所	対象者
川崎おたっ しゃくらぶ	16日(木)	午前9時40分~ 11時30分	川崎多目的 センター	おおむね65歳 以上の方
寿山荘おたっ しゃくらぶ	17日(金)	午後1時~3時	寿山荘	
高岡おたっ しゃくらぶ	22日(水)	午後1時~3時	高岡コミュニ ティセンター	

**コール(受診勧奨電話)事業のお知らせ**

昨年度「特定健診」と「胃がん検診」の未受診者で40歳から65歳までの方に、4月下旬から5月上旬の間、「特定健診・胃がん検診受診のお勧め」の電話をおかけします。電話は「秋田県総合保健事業団 がん検診コールリコールセンター」(☎018-884-5531)の検診受診勧奨員がおかけします。

**平成27年度八郎潟町  
乳幼児健診日程表(4月~9月)**

**乳児健診**

実施月日	乳児健診対象児
4月16日(木)	平成26年5月・8月・12月生まれ
5月21日(木)	平成26年6月・9月、平成27年1月生まれ
6月18日(木)	平成26年7月・10月・平成27年2月生まれ
7月16日(木)	平成26年8月・11月・平成27年3月生まれ
8月24日(月)	平成26年9月・12月・平成27年4月生まれ
9月17日(木)	平成26年10月・平成27年1月・5月生まれ

**1歳6カ月健診**

実施月日	対象児
5月14日(木)	平成25年7月・8月・9月生まれ
7月9日(木)	平成25年10月・11月・12月生まれ

**2歳児歯科健診**

実施月日	対象児
6月5日(金)	平成24年7月~平成24年12月生まれ

**3歳児健診**

実施月日	対象児
4月23日(木)	平成23年10月・11月・12月生まれ
7月9日(木)	平成24年1月・2月・3月生まれ

**4月の保健衛生・  
介護予防カレンダー**

●介護予防教室

事業名	日にち	時間	場所	対象者
筋筋くらぶ	16日(木)	午後1時~3時	保健センター	おおむね65歳 以上の方
ストレッチ教室	24日(金)	午後1時~ 2時30分		
いきいきシニア 健康エクササイ ズ	17日(金)	午前10時 ~11時		申込をされた 方

※申し込みは包括支援センターへ。

## 教育委員会からのお知らせ

八郎潟町  
教育委員会  
☎875-5812

### 4月の教育委員会

☆日時 平成27年4月27日(月)午後1時30分

☆場所 役場3階 会議室

#### ☆主な案件

- ①教育委員学校訪問等について
- ②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
- ③平成27年度教育委員会事務分掌について
- ④総合教育会議等について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。  
直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

#### ～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務局（役場3階）
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開して  
いますが、案件によっては  
非公開となる場合があります。

#### 3月の 教育委員のうごき

- 7日 中学校卒業証書授与式
- 13日 幼稚園卒園式
- 17日 小学校卒業証書授与式
- 18日 第3回定例会
- 27日 転出職員挨拶まわり



## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

<所得のめやす>

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

◆問い合わせ先 役場町民課 ☎875-5805

## ■町長交際費の支出状況（2月）

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	1	5,000	あきしん会
その他	2	13,936	スポーツ賞授与式 ほか
計	3	18,936	

## ■資源ゴミ還元事業

平成27年分

3月分	段ボール	新聞	雑誌	積立金
	2,750kg	5,820kg	5,500kg	85,234円
累計	7,640kg	18,990kg	15,430kg	255,884円

(6円/kg) (6円/kg) (5円/kg)

## ■水質検査結果（浄水）

平成27年2月16日採取分  
浄水採取場所：八郎潟町浄水場の蛇口

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0 CFU/ml	集落数が100CFU/ml以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	30.1mg/l	200mg/l以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.4mg/l	3mg/l以下
pH値	7.1	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.20mg/l	

## ■八郎潟町国民健康保険者医療費状況（単位：円）

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	55,274,432	4,567,196	59,841,628
1月分医療費	39,734,820	7,995,548	47,730,368
比較増減	△ 15,539,612	3,428,352	△ 12,111,260

## ●一人当たりの医療費（平成27年1月分）（単位：円）

区分	一般分	退職分	全体（平均）
八郎潟町	28,161	50,927	30,440
医療圏内 秋田・男鹿・潟上・南秋	33,017	36,427	33,169
秋田県	30,500	31,674	30,578

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。  
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。



## おとこの料理教室 開催

さあ、男性の出番です!!健康長寿をのばすには食事が重要なポイントです。食生活を通じてみなさんの日常生活の自立、活性化!対象は65歳以上の一人暮らしまたは高齢世帯の男性です。料理を始めるのに性別は関係ありません。はじめの一步を踏み出してみませんか?下記のすべての日程に参加できることが望ましいです。

開催日程: 5月29日(金)、6月19日(金)、7月31日(金)、8月28日(金)、9月25日(金)、10月30日(金)、11月27日(金)

◆申し込み・問い合わせ先  
八郎瀧町社会福祉協議会 北嶋  
☎875-3871

## 弁護士による法律無料相談

●日時 5月19日(火)  
午後1時30分~2時30分  
●場所 防災センター1階 大会議室  
◆申し込み・問い合わせ先  
八郎瀧町社会福祉協議会 北嶋  
☎875-3871

## エコ活動グループより みんなでecoを

### 環境教育推進法

正式名称は「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」といい、環境保全への理解と取り組みの意欲を高めるため、環境教育推進や環境保全に関する人材認定等事業の登録、体験の機会、情報の提供などを定めています。

この法律では、国や行政などからの規制や補助を受けず、市民や各主体の自主的な活動の重要性を述べています。

## 秋田ふるさと手作りCM大賞2014 八郎瀧町CM 4月の放送日

秋田朝日放送 (AAB)  
★9日(木) 午前10時30分頃  
★10日(金) 午前5時台後半  
★20日(月) 午前10時30分頃  
★28日(火) 午前5時台後半

## 湖東地区消防本部 「定期救命講習」

●内容 AEDを用いた心肺蘇生法  
●日時 4月19日(日)午前9時~正午  
(毎月第3日曜日)  
●場所 湖東地区消防本部  
※講習は無料。4月17日(金)までにお申し込みください。  
◆申し込み・問い合わせ先  
湖東地区消防本部 ☎874-2420

## 第86回 まめだが~民謡の集い

秋田民謡、みんなで唄うもよし聞  
くもよし(無料)  
●日時 4月13日(月)午後2時~  
●場所 防災センター  
●参加費 無料  
◆問い合わせ先  
まめだが~民謡クラブ(岩村)  
☎875-3335

## 秋田県司法書士会 司法書士による無料相談会

秋田県司法書士会では、毎月第3  
木曜日に相続、贈与、借金、多重債  
務などについての無料相談会を行っ  
ております。※要予約  
●日時 4月16日(木)午後1時~4時  
●場所 瀧上市役所飯田川庁舎1階  
◆申し込み・問い合わせ先  
八郎瀧町社会福祉協議会 北嶋  
☎875-3871

## あきた安全安心住まい推 進事業

県では住宅を建設又はリフォーム  
等される方に対して、次の事業によ  
り補助します。  
①住宅リフォーム推進事業  
②「秋田スギの家」普及促進事業  
補助条件などの詳細は県のホームペ  
ージ、または県の地域振興局建築課  
までお問い合わせください。

◆問い合わせ  
秋田地域振興局建築課  
☎860-3491

## 「防災ネット八郎瀧」に アドレス登録を!

町内で火災や自然災害などが発生  
した際に、安全・安心に係る情報  
が配信されます。下記アドレスに空  
メールを送ることで登録できます。  
bousai-net@town.hachirogata.lg.jp



◀こちらのQRコード  
でアドレスが表示され  
ます

◆問い合わせ先  
役場町民課 ☎875-5806

## 役場直通電話番号・メールアドレス

●役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804  
kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801  
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807  
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805  
5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808  
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813  
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803  
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課・水道課 ☎875-5809  
5811

建設担当  
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

上下水道担当  
jyouguesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812  
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園 ☎875-2734  
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810  
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800  
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)  
☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館  
☎875-5500

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆農村環境改善センター(公民館)  
☎875-5777

kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

# 戸籍だより

(2月届出分)

## 情報プラザ

### 介護職員初任者研修

- 日程 5月7日(木)～9月18日(金)
- 場所 医療法人正和会 会議室  
(潟上市昭和)
- 対象 全課程の受講が可能な方で、次のいずれかに当てはまる方。
  - ①福祉の職場に就労を希望し、資格取得を目指す方
  - ②ボランティアとしての福祉活動を希望する方
  - ③高齢者を抱え、介護の知識を必要としている方
  - ④満55歳以下の方(55歳以上の方はご相談ください)
- 募集人員 60人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 受講料 45,000円(教材費含む)  
※支払方法は、指定口座への振込となります。
- 申込場所 介護老人保健施設ほのぼの苑受付  
(潟上市昭和久保字街道下92-1)  
※郵送での申し込みは受け付けておりません。
- 申込期間 4月1日(水)～4月30日(木)
- その他
  - ・受講申込は、受講料の振込をもって手続き完了とさせていただきます。
  - ・振込先は、申込書提出時にお知らせいたします。
  - ・申込には証明写真(3cm×4cm)と印鑑及び身分を証明できるもの(免許証や保険証等)をお持ちください。
- ◆問い合わせ先 医療法人正和会 玉井  
☎877-7110

### ソフトボールフェスティバル!

- ソフトボールを体験してみませんか?みんなで楽しくやろう!キャッチボール!バッティング!ベースランニング...
- 参加対象 湖東地区に在住する小学生女子
  - 日時 4月11日(土)午後2時～
  - 場所 八郎潟小学校グラウンド(雨天時:すば一く八郎潟(町民体育館前))
  - ◆問い合わせ先 八郎潟町スポ少ソフトボールクラブ親の会会長 土橋  
☎080-3140-1150

### らくらく吹き矢始めませんか

- 「体験教室」を開催します。
- 日時 4月14日(火)  
午前9時30分～11時
  - 場所 防災センター
  - 参加費 無料
  - ◆問い合わせ先 五城目支部長 村井 ☎875-3803

### 5月納付分から協会けんぽの保険料率が変わります

健康保険料率は、医療費支出の増大、全国との医療費格差の拡大などにより、平成27年5月納付分から10.06%(現行10.02%)に引き上げとなります。なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.58%(現行1.72%)に引き下げとなります。(例)月収20万円(税引き前)の方の健康保険料は月額約40円増、介護保険料は約140円減

- ◆問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部  
☎883-1841

### 町のミニ統計 (2月末現在)

#### ◇人口

	当月	先月比	前年比
男	2,918人	(-4人)	(-68人)
女	3,400人	(-2人)	(-38人)
計	6,318人	(-6人)	(-106人)

#### ◇世帯数

2,481戸 (-1戸) (-6戸)

◇出生 0人

◇死亡 7人

◇転入 6人

◇転出 5人

#### 平成27年

飲酒運転等追放競争結果 1位  
(全県25市町村・平成27年1月末現在)



# ふらりと散歩

— 3 —

もうすぐお花見の季節！

八郎瀉で見つけよう 桜の名所

## 八郎湖湖岸の桜並木



▲八郎湖湖岸の桜並木

春には2.4kmにわたるソメイヨシノとヤエザクラの桜並木が八郎湖湖岸堤防を彩ります。

この桜は、八郎瀉町制施行40周年記念事業として、平成8年に町民のみなさまから植樹していただいたものです。湖岸沿い

をドライブするのもいいし、釣り公園でひとやすみするのもいいですね。

## 塞ノ神農村公園

浦大町にある塞ノ神農村公園でも桜が楽しめます。また、ナツハゼやヤマブキなど様々な種類の樹木が植えられており、季節により違う景観を楽しむことができます。町を展望できる東



▲ニャンパチもお気に入りの東屋

屋や池の周りの散策コースも好評です。炊事場があるのでバーベキューに最適！ぜひ一度遊びに行ってみてください。

## 鹽沢の山桜

浦大町にある鹽沢溜池付近では、4月下旬から5月上旬にかけて淡い色合いが特徴の山桜が見られます。ところどころに生えたすげの木が、山桜を引き立てます。水面に映る山桜もきれいです。



▲浦大町鹽沢の山桜

## 三倉鼻公園

三倉鼻は、八郎湖を眺望できる風光明媚な桜の名所として知られ、昔から数多くの文人墨客が訪れています。明治24年には幸田露伴が、同26年には正岡子規が訪れており、公園内には子規の「秋高う入海晴れて鶴一羽」の句碑が建立されています。その隣には干拓調査記念碑も建てられています。四季を通じて八郎瀉の様々な姿を望むことができます。



▲三倉鼻公園から見た実りの秋の八郎瀉

## 大瀉村菜の花ロード

八郎瀉町から大瀉村中心部へ続く県道298号線沿いでは、4月下旬頃からヤエザクラ、ソメイヨシノ、ベニヤマザクラの桜並木と菜の花が同時に見られます。11kmにわたって続く2色の花の帯は圧巻です。4月下旬から5月上旬にかけては大瀉村で「桜と菜の花まつり」も開催されますのでそちらもお楽しみください。



## ふれあい

▼ⓐはこの度異動になりました。短い間でしたがありがとうございました。広報で学んだ写真はいい趣味になりました。

▼ニャンパチグッズが当たるクイズ3月号の当選者は、永坂茂さんです！ニャンパチぬいぐるみ親子セットをかわいがってくださいね。

ⓐ